

7. 運営委員会

7. 1 活動報告

第1回（平成24年度第1回）「立川断層帯における重点的な調査観測」運営委員会 議事概要

日時 平成24年7月17日 13時30分～16時30分

場所 東京大学地震研究所 1号館会議室

議事 1. 平成24年度の調査計画
2. その他

第2回（平成24年度第2回）「立川断層帯における重点的な調査観測」運営委員会 議事概要

日時 平成25年3月14日 13時30分～16時30分

場所 東京大学地震研究所 1号館会議室

議事 1. 平成24年度の調査進捗状況と平成25年度の調査計画
2. その他

立川断層帯調査研究運営委員会規則

平成 24 年 6 月制定

(趣旨)

第 1 条 この規則は、「立川断層帯における重点的な調査観測 J」を効果的に推進するため、立川断層帯調査研究運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第 2 条 委員会は、本プロジェクトの研究に関する重要事項を審議し、関係研究機関(者)間の連携を緊密にし、もってその有効な推進を図ることを目的とする。

(任務)

第 3 条 前条に定める目的を達成するため、委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 本プロジェクトに関わる研究計画
- (2) 委員会の構成員
- (3) その他、研究推進に関わる事項

(構成)

第 4 条 委員会の委員は、次の各号に掲げる職員の中から地震研究所長が委嘱する。

- (1) 本プロジェクトに参加する者若干名
 - (2) 上記以外の有識者若干名
- 2 必要に応じて、オブザーバーの参加を認める。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置く。

2 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第 6 条 委員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 7 条 委員会は、必要に応じ、委員長が招集する。

(研究支援組織)

第 8 条 研究の円滑な推進と機能的な連携関係を保つため、地震研究所に研究支援組織を持つものとする。

(庶務)

第 9 条 委員会の事務は、地震研究所において処理する。

(委員会の期限)

第 10 条 委員会の期限は本プロジェクトの終了までとする。

(補則)

第 11 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会の定めるところによる。

附則

1. この規則は、平成 24 年 6 月 1 日から施行する。
2. この規則の施行によって委嘱された最初の委員の任期は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 25 年 3 月 31 日までとする。

立川断層帯調査研究運営委員会の構成

○委員

1. コア 4 機関の研究者

東京大学地震研究所 佐藤 比呂志(研究代表者、サブテーマ①a 代表)

東京大学地震研究所 酒井 慎一(サブテーマ①b 代表)

東京大学地震研究所 石山 達也(サブテーマ②a 代表)

首都大学東京 鈴木 毅彦(サブテーマ②b 代表)

地震予知総合研究振興会 松浦 律子(サブテーマ②c 代表)

東京工業大学 山中 浩明(サブテーマ③代表)

2. 有識者

東北大学理学研究科 今泉 俊文(委員長)

京都大学防災研究所 地震災害研究部門 岩田 知孝

横浜市立大学 大学院国際総合科学研究科 吉本 和生

千葉大学 大学院理学系研究課 宮内 崇裕

東京都総務局企画調整担当部長 箕輪 泰夫

○オブザーバー

1(委託元) 文部科学省研究開発局地震・防災研究課

2(事務局) 東京大学地震研究所

3(研究者、有識者等)

平成 24 年 6 月

制定理由

平成 16 年 7 月に地震調査研究推進本部(政策委員会調査観測計画部会)調査観測計画部会は、「今後の重点的な調査観測計画」について(中間報告)を策定し、長期評価等の結果、強い揺れに見舞われる可能性が相対的に高い地域において、特定の地震を対象とした重点的な調査観測体制のあり方を示し、以下の 3 つの目標を提示した。

目的Ⅰ 長期的な地震発生時期及び地震規模の予測精度の向上させること

目的Ⅱ:地殻活動の現状把握を高度化すること

目的Ⅲ:強震動の予測精度を向上させること

これに基づき、文部科学省(研究開発局)は平成 24 年度から三カ年計画として、立川断層帯における重点的な調査観測を実施することとした。本調査観測は、(1)断層帯の三次元的形状・断層帯周辺の地殻構造解明のための調査観測 (2)断層活動履歴や平均変位速度の解明のため調査観測 (3)断層帯周辺における地震動予測の高度化のための研究から成るサブテーマで構成され、東京大学(地震研究所)、東京工業大学(総合理工学研究科) 首都大学東京(都市環境学部) 地震予知総合研究振興会(地震調査研究センター解析部)の 4 機関で体制を構築し、関係する研究機関(者)の参加・協力を得て研究を実施する。これを受け、本調査研究を効果的に推進するため、地震研究所に研究運営委員会を設置することとし、立川断層帯調査研究運営委員会規則を制定しようとするものである。

7. 2 運営委員会構成員立川断層帯プロジェクト委員会名簿

○ 委員

1. 委託・再委託機関の研究者

国立大学法人東京大学地震研究所	佐藤 比呂志 (研究代表者)
国立大学法人東京大学地震研究所	平田 直
国立大学法人東京大学地震研究所	酒井 慎一
国立大学法人東京大学地震研究所	石山 達也
公立大学法人首都大学東京	鈴木 毅彦
財団法人地震予知総合研究振興会	松浦 律子
国立大学法人東京工業大学大学院 総合理工学研究科	山中 浩明

2. 有識者

国立大学法人東北大学大学院理学研究科	今泉 俊文
独立行政法人産業技術総合研究所 活断層・地震研究センター	杉山 雄一
国立大学法人千葉大学大学院理学研究科	宮内 崇裕
国立大学法人京都大学防災研究所	岩田 知孝
公立大学法人横浜市立大学大学院 国際総合科学研究科	吉本 和生
東京都総務局総合防災部防災管理課	箕輪 泰夫

○オブザーバー

1. (委託元) 文部科学省研究開発局地震・防災研究課
2. (事務局) 国立大学法人東京大学地震研究所研究支援チーム
3. (関係機関) 東京都総務局総合防災部
国立市総務部防災課
青梅市防災安全部防災課
武蔵村山市総務部防災安全課
立川市役所防災課
瑞穂町住民部地域課
埼玉県危機管理防災部危機管理課